

平成23年第1回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

自 平成23年3月25日

至 平成23年3月25日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

# 平成23年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

## 第1号（3月25日）

1. 招集年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午後2時47分）	3
1. 開 議	3
1. 一部議席の指定	4
1. 広域連合長あいさつ	4
○梶 文秋 広域連合長	
1. 諸般の報告	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	6
1. 議案上程（議案第1～7号）	6
1. 提案理由の説明	6
○梶 文秋 広域連合長	
1. 質疑・討論	9
1. 採 決	10
1. 議案上程（議案第8号）	11
1. 提案理由の説明	11
○梶 文秋 広域連合長	
1. 質 疑	11
1. 採 決	11
1. 選挙・指定	12
1. 閉 議	13
1. 閉 会（午後3時25分）	13
1. 署名議員	14

平成23年3月25日（金曜日）

第 1 号

---

○招集告示年月日

平成23年3月14日

---

○招集場所

金沢歌劇座

---

○出席議員（17名）

1番 田中 仁（金沢市）議員	2番 大林 吉正（七尾市）議員
4番 上平 公一（輪島市）議員	5番 泉谷満寿裕（珠洲市）議員
6番 岩村 正秀（加賀市）議員	7番 塩谷 久司（羽咋市）議員
8番 猪村 博靖（かほく市）議員	9番 藤田 政樹（白山市）議員
10番 高木 雅宣（能美市）議員	11番 西野 昇吾（川北町）議員
12番 西田 治夫（野々市町）議員	13番 谷口 正一（津幡町）議員
14番 北川 進（内灘町）議員	16番 北本 俊一（宝達志水町）議員
17番 坂井 幸雄（中能登町）議員	18番 石川 宣雄（穴水町）議員
19番 持木 一茂（能登町）議員	

○欠席議員（2名）

3番 表 靖二（小松市）議員	15番 田中 正文（志賀町）議員
----------------	------------------

---

○説明のため出席した者

広域連合長 梶 文秋 君	副広域連合長 杉本 栄蔵 君
事務局長 西川 文明 君	総務課長 吉野 純吾 君
業務課長 牧口 啓 君	会計管理者 西山 浩 君

---

○職務のため出席した職員

書記 小林外喜夫 君	書記 奥村 栄一 君
業務課長補佐 倉元 俊樹 君	総務課主事 竹田 憲隆 君
総務課主事 田中 嘉人 君	

---

○議事日程（第1号）

平成23年3月25日（金）

- 日程第1 一部議席の指定  
日程第2 諸般の報告  
日程第3 会議録署名議員の指名  
日程第4 会期の決定  
日程第5 議案第1号 平成23年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について  
議案第2号 平成23年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について  
議案第3号 平成22年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について  
議案第4号 平成22年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について  
議案第5号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第6号 石川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第7号 石川県後期高齢者医療広域連合第二次広域計画について  
日程第6 議案第8号 石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について  
日程第7 選挙・指定 石川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について

---

○本日の会議に付した事件

- 議案第1号 平成23年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について  
議案第2号 平成23年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について  
議案第3号 平成22年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について  
議案第4号 平成22年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について  
議案第5号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第6号 石川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 7 号 石川県後期高齢者医療広域連合第二次広域計画について

議案第 8 号 石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について

選挙管理委員及び補充員の選挙について

## ○開会・開議

午後 2 時 4 7 分 開会

### ○議長（田中 仁 議員）

ただいまから、平成 23 年第 1 回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

まず、去る 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

また、被災地が一日も早く復興し、住民の皆さんが、平穏な生活を取り戻されますように、切に念ずる次第であります。

ここで、この度の地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福を祈り、黙祷を捧げたいと思います。

全員、ご起立を願います。

黙祷（約 1 分間）

黙祷を終わります。ご着席ください。

それでは議会を進めてまいります。

まず、議員の交代について、ご報告いたします。

輪島市議会より選出の梶 文秋 議員は、平成 22 年 12 月 13 日の施行の広域連合長選挙において当選され、同日付けで広域連合長に就任されたため、広域連合規約第 11 条第 3 項により、議員を失職されました。

輪島市議会より、新たに上平 公一 議員が選出されております。

宝達志水町議会より選出の林 一郎 議員は、12 月 31 日任期満了により退職し、新たに北本 俊一 議員が選出されております。

次に議員の辞職について、ご報告いたします。

平成 22 年 11 月 25 日に、志賀町議会選出の戸坂 忠寸計 議員から、12 月 6 日に、小松市議会選出の杉林 憲治 議員から、本年 1 月 31 日に、加賀市議会選出の上出 栄雄 議員から、3 月 2 日に、白山市議会選出の竹田 伸弘 議員からそれぞれ議員の辞職願が提出され、地方自治法第 126 条の規定により議長において辞職を許可いたしております。

ここに会議規則第 65 条第 3 項の規定により、ご報告申し上げます。

なお、後任の議員といたしまして、志賀町議会より田中 正文 議員が、小松市議会より表 靖二 議員が、加賀市議会より岩村 正秀 議員が、白山市議会より藤田 政樹 議員がそれぞれ選出されましたのでご報告を申し上げます。

只今の出席議員数は17名で、定足数に達しております。

よって、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

### ○一部議席の指定

#### ○議長（田中 仁 議員）

日程第1、「一部議席の指定」を行います。

一部議席は、ただ今着席の議席とします。

~~~~~

### ○広域連合長あいさつ

#### ○議長（田中 仁 議員）

ここで、梶 文秋 広域連合長より招集のご挨拶をお願いいたします。

〔「議長」の声〕

#### ○議長（田中 仁 議員） 梶 文秋 広域連合長。

〔梶 文秋 広域連合長 登壇〕

#### ○広域連合長（梶 文秋 君）

開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方には、何かとご多忙の中、ご出席をいただきましたことに心から、お礼を申し上げます。

まず、3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震で亡くなられた方々に哀悼の意を表したいと思っております。

地震、津波という相次ぐ災害に合わせ、さらに新しく福島原発の問題も発生し、余震と厳しい寒さの中で、被災者と地域の方々の心労はいかばかりかと思う時に、非常に胸の痛い思いをいたしておりますし、報道発表の度にその被災者の数も増え、今や死者・行方不明者は2万7千人とも言われているところであります。

ちょうど4年前の今日のことになりますが、能登半島地震が発生し、能登地方を中心に県内では大きな被害を受けました。

発生以来、今日までの間、全国の皆さんからのご支援や温かい励ましによりまして、能登地域、石川県は復興を着実に遂げてまいりました。

今度は、われわれが被災された皆さんを、できる限り支援していくことが大切であると思っております。

今後とも、被災された地域が、一日も早く復興されることを、切に願う次第であります。

さて、後期高齢者医療制度についてであります。昨年の12月に、新しい高齢者医療制度のあり方について最終とりまとめがなされ、その内容が公表されたところで

あります。

これによりますと、後期高齢者医療制度は廃止されるとともに、今まで様々にご意見のありました、75歳という年齢を区切りとして一まとめに医療保険に入らなければならないという問題は解消されるということになります。

一方、さらに大きな話となってまいります、国民健康保険の改革も併せて進めていくこととされております。

現在、法案などの提出については未定となっておりますが、今後、いろいろな方面での調整がなされ、法案が国会に提出され、あらゆる観点から議論がされることとなっております。

いずれにいたしましても、高齢者被保険者の皆様方が、安心して医療が受けられるよう、現行の後期高齢者医療制度をしっかりと運営してまいりますとともに、高齢者医療保険制度の今後の動向にも注視してまいりたいと思っております。

さて、本日は今年1回目の定例会となります。平成23年度の一般会計・特別会計の当初予算、平成22年度の一般会計・特別会計の補正予算、保険料軽減措置の延長にかかる条例の改正、また非常勤職員の育児休業等にかかる条例の改正、また広域計画の承認、公平委員の選任を議案として上程いたしております。

また、選挙管理委員会の委員の選挙についても予定されております。

議員各位におかれましては、議案上程の趣旨をご理解賜りまして、適正な議決をいただけますようお願いを申し上げます。

今後とも、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく申し上げます。

~~~~~

## ○諸般の報告

### ○議長（田中 仁 議員）

次に、日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。

また、監査委員より地方自治法第199条第9項の規定により、定例監査の結果が報告されております。

さらに、選挙管理委員会から、地方自治法第182条第8項の規定により、選挙管理委員及び補充員の選挙を行うべき事由が生じます旨の通知がされております。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

## ○会議録署名議員の指名

### ○議長（田中 仁 議員）

次に、日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員に 泉谷 満寿裕 議員及び 北川 進 議員を指名いたします。

~~~~~

## ○会期の決定

○議長（田中 仁 議員）

次に日程第4「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（田中 仁 議員）

「異議なし」と認めます。

よって会期は、本日一日と決定いたしました。

~~~~~

## ○議案上程

○議長（田中 仁 議員）

つづきまして、日程第5「議案第1号」から「議案第7号」までを一括議題といたします。

~~~~~

## ○提案理由の説明

○議長（田中 仁 議員）

本案について提案理由の説明を求めます。

〔「議長」の声〕

○議長（田中 仁 議員）

梶 文秋 広域連合長

〔梶 文秋 広域連合長 登壇〕

○広域連合長（梶 文秋 君）

提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第1号、「平成23年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」についてであります。

今回の当初予算案は、広域連合の運営上必要な経費といたしまして、事務所借上げ料や派遣職員に係る人件費負担金及び業務施行に係るシステムの維持費や保険証の作成発送に係る経費として特別会計へ繰り出す事務費などをお願いするものであります。

歳入・歳出総額としてそれぞれ、5億1,483万円を計上いたしております。

その財源の主なものにつきましては、構成各市町からの負担金と国、県からの保険料不均一賦課に係る負担金となっております。

次に、議案第2号の「平成23年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」についてであります。

事業会計でありますところの本会計の当初予算案であります。歳入・歳出額とし



てそれぞれ、1,370億8,396万2千円を計上いたしております。

それでは、歳入・歳出の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳入の第1款 市町支出金は、被保険者からの保険料及び療養給付費に係る市町の定率負担金、また健康診査に係る市町の補助金で、221億4,811万8千円を計上いたしております。

第2款 国庫支出金は、療養給付費に係る定率負担金、高額療養費負担金、調整交付金、健康診査に係る補助金などで、446億5,071万8千円を計上いたしております。

第3款 県支出金は、療養給付費に係る定率負担金、高額療養費負担金及び健診事業に対する県単独補助金で110億5,245万7千円を計上いたしております。

第4款 支払基金交付金は、若人世代からの支援金で、支払基金から交付されるものであります。金額は、571億5,432万円で、歳入の約4割を占めております。

以下、第5款 特別高額医療費共同事業交付金は、国保中央会から1,526万8千円を、第6款 財産収入は、基金利子として28万5千円を、第7款 繰入金は、一般会計、医療給付費準備基金及び臨時特例基金からの繰り入れで、19億7,191万5千円を、第9款 諸収入は、交通事故などの第三者行為納付金等で、9,087万1千円をそれぞれ計上しております。

続きまして、歳出の第1款 総務費であります。事業に係る事務費で、電算システムの管理費、保険証発行に係る経費、レセプト点検に係る経費など3億1,114万4千円を計上いたしております。

第2款 保険給付費であります。制度の根幹をなす経費でありまして、療養給付費、高額療養費、国保連合会の審査支払手数料などで、1,354億3,715万7千円を計上しており、歳出全体の99%を占めております。

第3款 県財政安定化基金拠出金は、制度の財政的安定化を図るため県に設置されている基金への拠出金で、1億1,729万2千円を計上しております。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、高額な医療費の支払いに対する保険者間のリスク分散事業の拠出金でありまして、国保中央会の支払いに充てるために2,248万1千円を計上いたしております。

第5款 保健事業費は、高齢者の健診事業を各市町に委託しておりますが、その経費として2億6,527万4千円を計上いたしております。

第6款 基金積立金につきましては、保険料軽減に係る国の臨時特例基金交付金の積立金などで、9億960万4千円を計上いたしております。

以下、第7款 公債費は、金融機関から一時借入れを行った場合の利子として100万円。第8款 諸支出金につきましては、被保険者への保険料還付金などとして、1,601万円を、第9款 予備費は、400万円をそれぞれ計上しております。以上、平成23年度一般会計・特別会計当初予算の概要でございます。

次に、議案第3号「平成22年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」について、ご説明申し上げます。

今回提出した予算は、平成22年度予算の決算見込みに基づく不用額について、減額補正するものであります。

歳入・歳出の総額から、歳入・歳出それぞれ3,387万7千円を減額し、歳入・歳出の総額をそれぞれ5億550万円とするものであります。

主な内容は、歳出において派遣職員人件費負担金840万円、広報業務委託料483万3千円、また特別会計の事務費に充てるための繰出金2,065万9千円の不用額が生ずるため、減額補正をいたしたいと思えます。

これに伴い、歳入においても、共通経費負担金2,960万1千円、繰入金483万4千円などを減額補正いたします。

次に、議案第4号「平成22年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、平成22年度予算の決算見込みに基づきまして、医療費の増高による保険給付費の増額、その他の経費の不用額の減額及び保険料収入減に伴う歳入財源の調整等の補正を行うものであります。

歳入・歳出の総額に、歳入・歳出それぞれ6億6,384万4千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1,332億1,775万円とするものであります。

主な補正内容につきましては、歳出予算におきまして医療費の増高に伴う保険給付費を7億6,257万4千円増額する一方、レセプト点検委託料などの総務費の不用額1,255万8千円、また健康診査にかかる市町への委託料などの不用額1,190万8千円、さらに被用者保険の被扶養者が見込みよりも少なかったことに伴い、軽減措置にかかる国の臨時特例交付金が減少したことによる基金への積立金の減少額7,157万5千円等を、それぞれ減額するものであります。

この財源につきましては、市町支出金においては、医療費の増高に伴う療養給付費負担金の増加分を相殺しても、被保険者の所得減などによる保険料収入の減によりまして3億2,804万1千円の減額となり、国庫支出金4億2,975万9千円、県支出金1億3,824万円と、第三者行為に伴う納付金の増額に伴う諸収入6,233万5千円などを充当してもなお不足する3億9,137万9千円は医療給付費準備基金の取り崩し額を増額してこれに充てることとしております。

引き続き、議案第5号「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

この条例は、国の保険料特別軽減措置が当分の間、継続されることに合わせまして、所要の改正を行うものであります。

その内容といたしましては、均等割の7割軽減対象の低所得者に対する8.5割軽減措置や被用者保険の被扶養者であった方に対する均等割の9割軽減措置であります。

なお、この軽減措置の継続に必要な財源につきましては、全額、国からの交付金となるところであります。

この条例は、平成23年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第6号「石川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

この条例は、地方公務員の育児休業に関する法律の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。

その主な内容としては、一定の非常勤職員について、その子が1歳に達する日までの育児休業の取得と、子が3歳に達するまでの育児時間の取得、更に家族介護を行う非常勤職員の介護休暇の取得を認めたものです。

最後に、議案第7号「石川県後期高齢者医療広域連合第二次広域計画について」であります。

広域連合は、地方自治法第291条の7に基づきその事務を処理するために議会の議決を経て、広域計画を作成しなければならないとされております。

石川県後期高齢者医療広域連合は、平成18年度から5か年間の広域計画を作成いたしまして、関係する市や町が行う事務と広域連合が行う事務を定め、事務処理を行ってまいりましたが、その広域計画に基づく事業期間が平成22年度末をもって満了となることから、新たな広域計画を作成するものであります。

この第二次広域計画は、平成23年からの次の5か年間を対象とするものであります。後期高齢者医療制度の廃止が、国のほうで決定されております。関連法案が未提出で、具体的な手順は、明らかにされていませんが、この制度が続く限りは、被保険者の方に不安を与えないように、しっかりと運営していくことが、肝要であると考えております。

また第一次広域計画におきまして、事務処理に不都合な問題が生じていないことから、それを受けて作成されており、懇話会委員の意見も頂戴し、今回、ご提案をさせていただいた次第です。

以上、議案第1から議案第7につきまして、ご説明を申し上げた次第であります。何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

~~~~~

### ○質疑・討論

○議長（田中 仁 議員）

これより、議案第1号から議案第7号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（田中 仁 議員）

質疑「なし」と認め、質疑を終わります。

○議長（田中 仁 議員）

これより討論を行います。

討論は、ございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（田中 仁 議員）

「討論はなし」と認め、討論を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○採 決

○議長（田中 仁 議員）

これより、採決を行います。

議案第1号「平成23年度 石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」及び議案第2号「平成23年度 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（田中 仁 議員）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号については、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第3号「平成22年度 石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について」及び議案第4号「平成22年度 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号及び議案第4号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（田中 仁 議員）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第3号及び議案第4号については、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第5号「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第6号「石川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例について」並びに議案第7号「石川県後期高齢者医療広域連合第二次広域計画について」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号及び議案第6号並びに議案第7号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（田中 仁 議員）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第5号及び議案第6号並びに議案第7号については、原案のとおり

可決することに決しました。

~~~~~

### ○議案上程

○議長（田中 仁 議員）

次に日程第6、議案第8号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

~~~~~

### ○提案理由の説明

本案について提案理由の説明を求めます。

〔「議長」の声〕

○議長（田中 仁 議員）

梶 文秋 広域連合長

〔梶 文秋 広域連合長 登壇〕

○広域連合長（梶 文秋 君）

提案理由をご説明申し上げます。

当広域連合公平委員会の 金津 五雄 委員につきましては、平成23年3月28日をもちまして、4年間の任期満了となりますことから、引き続き同委員を選任いたしたく地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を願うものでございます。

何卒、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（田中 仁 議員）

ただ今の提案理由の説明について、追加の資料が提出されております。

~~~~~

### ○質 疑

○議長（田中 仁 議員）

これより、議案第8号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（田中 仁 議員）

質疑「なし」と認め、質疑を終わります。

~~~~~

### ○採 決

○議長（田中 仁 議員）

本件は人事案件ですので、討論を省略して、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第8号について、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（田中 仁 議員）

「異議なし」と認めます。

よって議案第8号については、原案のとおり同意することに決しました。

~~~~~

## ○選挙・指定

○議長（田中 仁 議員）

最後に、日程第7、「石川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙」を行います。

選挙管理委員及び補充員の任期は、平成23年3月28日で満了となることから、本定例会で選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（田中 仁 議員）

「異議なし」と認めます。

したがって選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することといたしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（田中 仁 議員）

「異議なし」と認めます。

よって議長が指名することに決定いたしました。

○議長（田中 仁 議員）

選挙管理委員には、

かほく市宇野気ニ114番地1 北野 清二郎さん

河北郡内灘町字鶴ヶ丘4丁目1番地378 竹川 雄二郎さん

白山市黒瀬町17番地 瀬東 一雄さん

羽咋郡宝達志水町見砂ヌ230番地 坂口 弥八さん

以上の4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました4名の方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（田中 仁 議員）

「異議なし」と認めます。

したがいまして、ただいま指名いたしました、北野 清二郎さん、竹川 雄二郎さん、瀬東 一雄さん、坂口 弥八さん。以上4名が、石川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に当選されました。

続きまして、選挙管理委員補充員には、

七尾市大田町三部 1 2 5 番地 岩田 武雄さん

鹿島郡中能登町曾祢ノ部 5 3 番甲地 松森 友治さん

加賀市片山津温泉ヒの 1 7 番地の 6 本田 俊彦さん

能美郡川北町字山田先出礼 3 0 7 の 1 番地 藤田 敏次さん

以上の4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました4名の方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（田中 仁 議員）

「異議なし」と認めます。

したがいまして、ただいま指名しました、岩田武雄さん、松森友治さん、本田俊彦さん、藤田敏次さん。以上の4名が石川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員に当選されました。

ただいまの選挙結果につきまして、資料を配布いたします。

次に補充の順序について、ご審議いただきます。

お諮りいたします。

補充の順序は、ただいま指名した順序にしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（田中 仁 議員）

「異議なし」と認めます。

よって補充の順序は、ただいまの指名の、岩田武雄さん、松森友治さん、本田俊彦さん、藤田敏次さんの順に決定しました。

~~~~~

○閉議・閉会

○議長（田中 仁 議員） 以上をもちまして、本定例会の議事は全部終了いたしました。これをもちまして、平成23年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後3時25分 閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議会議長 田中 仁

署名議員 泉谷 満寿祐

署名議員 北川 進